

間伐した広葉樹の利用と果樹の剪定

趣旨：健全な森を育成するためにやむをえず間伐した広葉樹[こなら、クヌギ等]の利用として、シイタケ栽培を試験的に実施し、パーククラブ活動の研究材料とすると同時に楽しみとする。果樹の剪定 [特にスモモに梅] を剪定し果樹の健全な育成と果実の充実を図る。

方法：シイタケ栽培の原木となるほだぎの広葉樹[こなら、クヌギ等]で、危険木、間伐の必要な木を、1～1.5mの高さで秋から初冬にかけて切断。

直径 10～15 c mのほだぎを 20 本程度作る。翌年の早春に菌打ちを実施し、18 か月成育を待つ。

この間伐を利用した作業を毎年続けていくと、秋のイベントの泉州芋煮会の具材にできる。今秋は、公園造成時に伐採されたこならを利用した。

ただし、不法侵入者、イノシシに対する対策が必要である。

果樹の剪定に関しては三期生に樹木医がいますので、その人の案と指導で 12 月中ごろから実施し、毎年冬季に剪定する。

